

月報

しろいし



〒989-0229 白石市銚子ヶ森37-8  
ハローワーク白石(大河原公共職業安定所白石出張所) TEL:0224-25-3107

**労働市場の動向(令和8年3月内容)**  
**<求人はハローワークへ!!>**

**【求職の状況】**

- 新規求職者数は149人で、前月と比べて10.4%増加した。
- 月間有効求職者数は661人で、前月と比べて3.4%増加した。

**【求人状況】**

- 新規求人数は265人で、前月と比べて60.6%増加した。雇用形態別で見ると一般は前月と比べて30.5%増加し、パートは前月と比べて136.2%増加した。
- 月間有効求人数は647人で、前月と比べて7.1%増加した。

**【求人倍率の状況】**

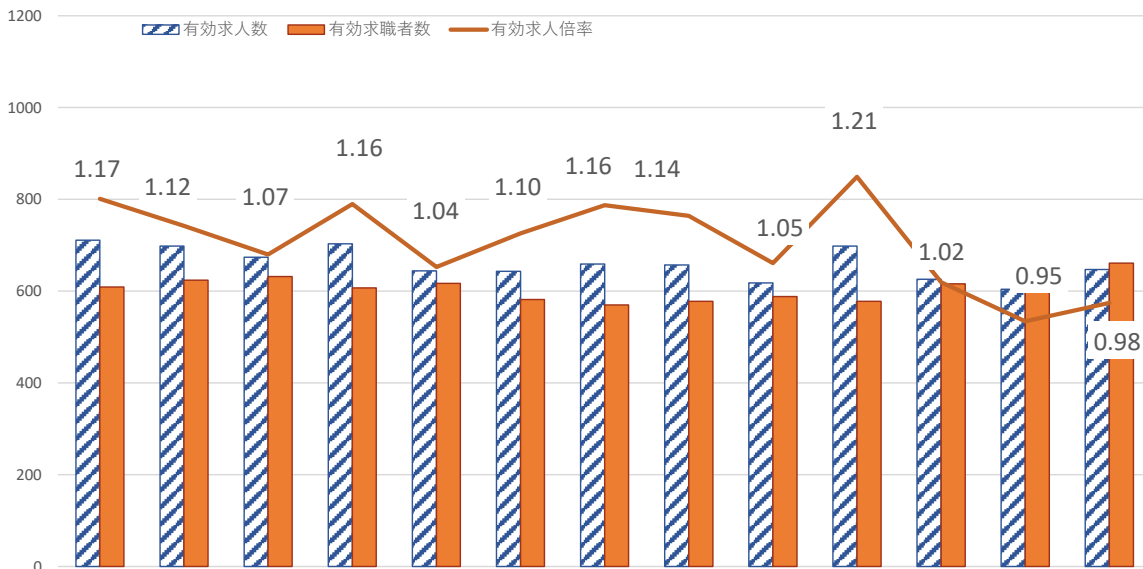
- 有効求人倍率は0.98倍で、前月を0.03ポイント上回った。雇用形態別で見ると一般は1.08倍で前月と同水準だった。パートは0.84倍で、前月と比べて0.07ポイント増加した。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数などが含まれている。

**有効求人・求職者及び求人倍率の推移**

(数値は新規学卒・日雇い関係を除き、パートを含む)

原数値



	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月	令和7年8月	令和7年9月	令和7年10月	令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月	令和8年3月
有効求人人数	711	698	674	703	644	643	659	657	618	698	626	604	647
有効求職者数	609	624	632	607	617	582	570	578	588	578	616	639	661
有効求人倍率	1.17	1.12	1.07	1.16	1.04	1.10	1.16	1.14	1.05	1.21	1.02	0.95	0.98

一般職業紹介状況（令和8年3月内容）

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	149	10.4	▲ 4.5	
	うち男	73	9.0	▲ 13.1	
	うち女	76	11.8	5.6	
	年 齢 別	～44歳	61	35.6	▲ 1.6
		45～54歳	19	▲ 42.4	▲ 38.7
		55歳～	69	21.1	9.5
	月間有効求職者数	661	3.4	8.5	
	うち男	322	8.4	6.3	
	うち女	338	▲ 0.9	10.8	
	年 齢 別	～44歳	217	7.4	▲ 1.4
		45～54歳	130	0.0	12.1
		55歳～	314	2.3	15.0
求 人 関 係	新規求人人数	265	60.6	▲ 1.1	
	主 要 産 業 別	建設業	29	26.1	▲ 37.0
		製造業	65	282.4	140.7
		卸売・小売業	86	760.0	17.8
		飲食店・宿泊業	4	▲ 63.6	▲ 80.0
		医療・福祉	31	▲ 42.6	▲ 24.4
月間有効求人人数	647	7.1	▲ 9.0		
就 職 関 係	紹介件数	161	▲ 4.2	5.9	
	うち男	79	▲ 14.1	▲ 2.5	
	うち女	82	7.9	15.5	
	就職件数	51	41.7	2.0	
	うち男	29	123.1	11.5	
	うち女	22	▲ 4.3	▲ 8.3	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。（パートを含む）

雇用保険取扱状況（令和8年3月内容）

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	786	786	793	
	資 格 取 得 者 数	86	111	77	
	資 格 喪 失 者 数	85	76	103	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	10,742	10,741	11,047	
給 付 関 係	一 般	受給資格決定件数	28	34	32
		受給者実人員	169	162	116
		支給金額（千円）	23,617	19,223	14,847
	高 齢	受給者数	16	13	21
		支給金額（千円）	3,690	4,969	5,019
	特 例	受給者数	2	11	4
		支給金額（千円）	424	1,897	761
	再 就 職 手 当	支給人員	11	11	4
		支給金額（千円）	6,037	6,547	1,974

# 令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります。)
- ・ 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

## < 令和8年度の雇用保険料率 >

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	①	②		① + ② 雇用保険料率	
		労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率		雇用保険二事業 の保険料率
一般の事業		<b>5/1,000</b>	<b>8.5/1,000</b>	5/1,000	3.5/1,000	<b>13.5/1,000</b>
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	6/1,000	3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
(令和7年度)		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		<b>6/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	6/1,000	4.5/1,000	<b>16.5/1,000</b>
(令和7年度)		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。